

江北町農業委員会の

「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」

「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」に対する

## ご意見を募集します。

---

---

### 【概要】

平成20年12月、農林水産省は我が国における食糧供給力の強化等を図るための新たな農地政策の方向についての「農地改革プラン」を取りまとめ公表しました。この新たな農地制度が実効を上げるためには、現場で中心となって運用する農業委員会の役割が重要であることから、今後「農地改革プラン」の方向に沿って、新たな政策を展開するなかで「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び、「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」を取りまとめました。

#### 法令事務

総会等の開催及び議事録の作製、農地の権利移動・農地転用に関する事務、遊休農地に関する措置

#### 促進事務

認定農業者等担い手の育成及び確保、担い手への農地の利用集積、違反転用への適正な対応

**農業委員会では、計画の策定にあたり地域の農業者の皆様から、ご意見を募集しております。**

### 1. 点検・評価、活動計画の案

「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び、「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」は以下のとおりです。

※ 平成26年度の点検・評価 「別紙様式1」

※ 平成27年度の活動計画 「別紙様式2」

### 2. 意見等の募集期間

平成27年4月8日（水）から5月7日（月）まで

### 3. 意見を提出できる方

町内在住の方

#### 4. 意見等の提出方法

任意の用紙等に「平成26年度の点検・評価への意見」又は「平成27年度の活動計画への意見」と明記し、住所、氏名、ご意見等をご記入のうえ、下記のいずれかの方法で提出してください。

(1) 江北町農業委員会事務局へ直接持参

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで  
(ただし、祝日を除く)

(2) 郵送

〒849-0592

江北町大字山口1651-1

江北町農業委員会事務局あて

(3) FAX

0952-86-2130

(4) Eメール

[bikkie@town.kouhoku.saga.jp](mailto:bikkie@town.kouhoku.saga.jp)

聞き間違い等を避けるため、上記方法のみでお願いします。

#### 5. 結果の公表

皆様から寄せられたご意見につきましては、十分に検討のうえ農業委員会の考え方と併せて公表いたします。

ただし、匿名のご意見、内容が分かりにくいもの、又は案件に関係ないと思われるご意見に対しては、農業委員会の考え方を示さない場合があります。

なお、ご意見等に対する個別の回答、提出された原稿の返却は行いませんのでご了承ください。

ご記入いただいた個人情報については、この意見募集の範囲以外の目的では利用いたしません。

(問い合わせ先)

江北町農業委員会事務局

TEL：0952-86-5620

FAX：0952-86-2130